

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し	行政改革推進課	適宜実施				18年度 の 状況 等	100%	平成19年4月に組織変更を実施(10部48課7室52G⇒9部45課12室46G) 新たな行政需要、市民サービスの向上等への対応そして組織の効率化を図るため、開発指導課の設置、総合窓口の開設、道路問題、土地改良対策そして不法投棄問題への対応、広報広聴機能のさらなる充実のための改革を実施した。	A ■■■■■■■■ B ■■■■ C D
概要	効率的な行政運営を可能とするため、必要に応じて現在の行政組織・機構の見直しをおこなう。						-			
19年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				19年度 の 状況 等	100%	よりスピード感のある行政を進めるため、秘書室に広聴機能と調整機能を加え秘書課とした。公会計への対応や中長期的な支出の増大へ安定的に対応するために財政課を専課とした。公有地の処分と公有財産の有効利用の推進ならびに入札・契約検査制度の一応の整備確立によりこれらを一元化し、企画部財政課管財Gと総務部契約検査課を統合して企画部契約管財課とした。地域包括支援センターの所管を高齢福祉課から介護保険課とした。特定健診に対応するための国保年金課内にグループを設置した。効率的な保健指導のため健康増進課内のグループを廃止した。開発指導課は、開発指導事務の充実のため2グループ体制とした。スポーツ振興室を廃止し、生涯学習課内のグループとした。	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D ■	
	制度改正や多様化する市民ニーズ等への対応と、それらに相反する将来の財源および職員の定数管理とのバランスのとれるような組織となるよう、見直していく。						-	(問題・課題) 適正な定員管理を維持しつつ、新たな行政需要や市民サービスの向上を図ることのできる組織体制		

2	行政評価制度の導入	企画課	検討				18年度 の 状況 等	50%	政策評価に関する調査、検討	A B ■■■■■■■■ C ■■■■ D ■
概要	政策形成の一連のP→D→C→Aサイクルを機能させることにより、効果・効率・問題点等を抽出し、改善していくことで、効率的。効果的な行政運営を確立する。						5%			
19年度 の取組 目標等	変更等	企画課				19年度 の 状況 等	50%	行政評価に関する調査、検討	A B ■■■■■■■■ C ■■■■■■ D	
	引続き、導入に向けての検討を行う。						10%			

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)		A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)	備考		

3	男女共同参画推進組織の整備	市民協働課	検討	組織の整備	検討	施設の整備	18年度 の状況等	100%	組織の整備の取組みについては、組織・定数改正要求書や人員配置要望書を関係課に提出し、機構見直しへの手続きをした。	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
概要	男女共同参画に関する業務運営を効率的かつ円滑に推進するため、専門的な部署及び活動拠点となる施設を整備する。							25%		
19年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課					19年度 の状況等	60%	男女共同参画の活動拠点については、現在(仮称)市民交流センターの建設に向けた取組みが進められている。この施設機能の中への、市民や事業者が男女共同参画事業を支援する活動の場の設置に向けて協議を進めた。	A ■ B ■■■■■■■■ C D ■■■
	男女共同参画推進組織整備に向けた継続的な推進								40%	(問題・課題) 男女共同参画の推進施策は広範多岐にわたっており、これら全庁的な施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するためには、男女共同参画を専門的に担当する部署及び担当者の配置等、推進体制の整備が急務である。また、市民等の男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設の整備も不可欠である。 ※以上は、男女共同参画推進条例においても努力義務として規定されている。

4	むつみ荘の見直し	高齢福祉課 むつみ荘	方針の決定				18年度 の状況等	100%	老人保養ホーム「むつみ荘」の今後の事業運営のあり方について、平成18年10月に老人保養ホーム運営検討委員会を設置し、当該施設の現地調査を含め計4回委員会を開催し、意見交換及び議論を行なった。その結果、平成19年1月23日に当該検討委員会より、「宿泊機能は廃止し、宴会機能に関しては、市民の利用が99.5%と高いことから、宴会機能は存続する。現在の施設は改修と耐震強度の確保に多大な費用が要することから、現在地へ建替えるだけでなく、市内の温浴施設等との相乗効果も考え、適地に指定管理者制度の導入を視野に入れて整備すべき」と市長に報告がされた。 しかしながら、市としての方針は未定であり、早急に方針を検討しなければならない。	A ■■■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
概要	築後33年が経過し、施設の老朽化も著しい。また「民間と競合する施設」に該当するため、施設のあり方も含め「むつみ荘運営検討委員会」で今後の方針を決定する。							50%	【変更理由】 むつみ荘が市民交流の憩いの場となっていることから、宿泊機能は廃止するが、施設は存続させ市民の福祉の向上に努める。施設の形態・運営管理の検討が必要。	
19年度 の取組 目標等	変更等	高齢福祉課 むつみ荘	検討				19年度 の状況等	100%	むつみ荘の代替施設として、施設の形態、運営管理の検討後、建設に伴う地籍測量、地質調査、建物の基本設計及び実施設計の業務を委託し完了	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
	①建設場所の検討 ②施設の規模及び運営方法の検討								60%	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

5	消費者自立支援対策の推進	商工観光課					18年度 の 状況 等	100%	相談員の人材確保のため経験年数に応じた報酬基準に改め、新規に1名採用した。また、相談員と職員による出前講座を、企業・高等学校・社会福祉協議会において実施した。さらに、広報紙での情報提供の外成入式典・講演会等の機会を捉え悪質商法に関するリーフレット及び啓発冊子を配布、市教育委員会と連携した啓発事業を実施した。	A ■■■■ B ■■■■■■■■ C D ■
概要	平成16年消費者基本法の大幅改正により、消費者行政は「消費者保護」から「消費者自立支援」へと移行している。多様化する消費者被害から消費者を適切に救済するため、消費生活相談窓口体制の充実を図る。						50%			
19年度 の取組 目標等	変更等	商工観光課					19年度 の 状況 等	100%	消費者の自立支援を実現していくため、幼稚園・高等学校・福祉関係団体・消費者団体へ出前講座を全8回(1,212名受講)実施した。また、消費者トラブルを防止するための情報提供資料及び教材として「消費生活啓発かるた」と「消費者啓発パネル」を作成した。さらに、増加する消費者被害の救済を迅速・適切に行うため、消費生活相談員をこれまでの2名から3名へと増員した他、消費生活センターにおける自主解決・あっせん解決の向上のため、研修の充実と弁護士会や司法書士会との連携強化に努めた。	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
	年度内に主に啓発事業に従事できる消費生活相談員を1名募集し、3人体制とする。消費者啓発・消費者教育を行える人材を公募し育成する。							70%	(問題・課題) ①当市においては多重債務や金融商品に関する相談割合が高く、平成19年度相談件数826件の内194件と全体の約23%を占め、県内でも突出している。②高齢者は、健康やお金、孤独などの不安を抱えていると言われている。悪質業者は、言葉巧みにこれらの不安をあおり、また親切にして信用させ、SF商法(催眠商法)や点検商法、次々販売などで高齢者に商品を買わせるため、高齢者の消費者トラブルが後をたたない状況である。	

6	水田農業構造改革事業の見直し(組織)	農林水産課					18年度 の 状況 等	100%	平成19年度4月1日より、JALおさいへ事務局を移行することで協議会で了承済み。	A ■■■■■■ B ■ C D ■■■■■■
概要	水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度等の改革に取り組んでいるが、国の米政策改革大綱に基づき、生産調整方針の策定を農業者、農業者団体に移行する。						60%			
19年度 の取組 目標等	変更等	農林水産課					19年度 の 状況 等	100%	平成19年度より、JALおさいへ事務局を移行	A ■■■■ B ■■■■ C ■■ D ■■■■■■
	事務局の移行はしたが、今後も事務等については移行前同様バックアップはしていく。							70%	(問題・課題) 事務局は移行したが、地域協議会が一本化されていないことから今後も事務処理等については協力が必要。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

7	商工会及び観光協会の合併 推進	商工観光課	推進				18 年度 の 状 況 等	80%	神栖、波崎地区の両観光協会が平成19年10月を目途に合併予定である。また、両商工会についても合併促進委員会(24名)により、これまで3回の会議を開催し早期合併に向けた協議を行っていく。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	神栖地域、波崎地域それぞれに存在する商工会及び観光協会の合併を推進することにより、行政事務の合理化、効率化を目指す。							50%	【変更理由】 商工会については会員数及び組織などの問題、経営指導・運営等に大きな相違点等があるため平成20年4月を目標に調整を図る。	
19年度 の取組 目標等	変更等	商工観光課	推進				19 年度 の 状 況 等	100%	神栖地域、波崎地域の商工会及び観光協会の合併を推進した結果、商工会は平成19年11月に、観光協会についても平成20年2月に合併調印が締結され、平成20年4月から新たな組織としてスタートすることになった。	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
	両観光協会の10月を目途にした合併の推進 両商工会の合併の促進							100%		

8	市内循環バス(タウンストリーム)運行事業の見直し	社会福祉課			廃止		18 年度 の 状 況 等	100%	平成19年度をもって廃止の方針を決定。バス運行委託会社と廃止に伴う関連手続きの事前調整を行う。	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C D
概要	利用者の低下、バスの老朽化等の問題から平成16年「循環バス運営懇談会」においても廃止の提言がなされている。平成19年度末を目処に廃止するとともに、新たな公共交通システムを検討する。							80%	【変更理由】 交通弱者の公共交通の確保及び乗り合いタクシーの補完事業として、市内全域を対象に一般路線バス無料バス券の検討を行う。	
19年度 の取組 目標等	変更等	社会福祉課	福祉バス 検討		バス廃止・ 福祉バス の交付		19 年度 の 状 況 等	100%	平成19年度をもって市内循環バスを廃止。 平成20年度4月からの、市内全域及び銚子駅間の福祉バスの交付準備。	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C D ■
	市民及び利用者に対する廃止の周知徹底を図る(市広報紙、ホームページの活用)。 関係要項等の廃止。							100%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】							備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

9	公共交通体系の見直し	企画課	基礎調査の実施	基本構想の策定	実施計画の策定	実施	18年度の状況等	100%	・基礎調査(現況の把握、循環バス利用者ヒア調査、課題の整理、公共交通の検討等)の実施 ・基本計画案(運行計画の方向性、エリア、乗合タクシーの需要等検討を含む)の策定	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
概要	市内循環バス(タウンストリーム)の廃止を受け、これに代わる新たな公共交通システムを導入する。						18年度の状況等	40%	【変更理由】 循環バスが19年度末に廃止されることから、廃止前に試験運行を行う。	C ■ D
19年度の取組目標等	変更等	企画課		試験運行	実施		19年度の状況等	100%	神栖市地域公共交通会議での協議を経て、H19年10月から、市内全域を4エリアに分割し、デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始した。(神栖市商工会に運行業務を委託している。) ・利用者数実績6,286人÷当初想定利用者数(予算ベース)5,646人=111%	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
	実施計画をまとめ、H19年10月から、市内全域を4エリアに分割し、デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始する。						19年度の状況等	95%	(問題・課題) エリアを越えて利用したいという市民のニーズにどのように対応するか。	C ■ D

10	雨水排水基本計画の策定	下水道課	検討	基礎調査の実施	基本計画の策定		18年度の状況等	100%	17年度に神栖地区の雨水基本計画が完了しているため、18年度は、取り組みなし。波崎地区の利根川築堤の関連で調整及び計画策定を1年前倒しで実施するため検討を行った。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
概要	雨水排水路の適正な整備及び管理をおこなうため、波崎地域の基礎調査を進め、神栖市全域の雨水排水基本計画を策定する。						18年度の状況等	50%	【変更理由】 当初波崎地区の基礎調査をH19から2年間で予定していたが、波崎地区の利根川下流域の浸水被害対策として、現在国土交通省が築堤事業を進めている状況であるため、市としても早急に雨水整備計画を策定する必要があり、H19年度基礎調査。H20年度基本計画策定に変更するものである。	C ■ D
19年度の取組目標等	変更等	下水道課		基礎調査実施	基本計画策定		19年度の状況等	100%	波崎地域の雨水排水路基礎調査を行った。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
	波崎地区の雨水排水路基礎調査を行う。						19年度の状況等	70%	(問題・課題) 20年度の波崎地区の基本計画策定後、既設排水路等の管理区分が明確化されていないので、今後、各管理者と十分に連絡調整を行いながら明確化していきたい。さらに管理区分を段階的に変えていくことも検討する必要がある。また、整備にあたっては、多額の費用がかかるため、自然排水区(高位部)、ポンプ排水区(低位部)について、経済的にどのように整備していくか、また整備優先地域の決定(事業認可も含む)も今後の課題である。	C ■ D

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

11	消防団施設・資機材の整備 基準の統一	防災安全課	検討	整備基準 の統一			18 年度 の 状況 等	100%	消防団本団会議において、「消防団施設・資機材の整備の統一した基準作成について」を案件として挙げ、消防団からの意見聴取・調整を3回行った。消防施設は、波崎地区の消防水利のより充実を図るという基本的な考え方のもと、市の方針を案として提示した。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■■■■■ D ■■■■■
概要	これまで、地域の特性によって異なっていた神栖地域、波崎地域の消防団施設・資機材の整備基準を統一し、施設の効率的な運用を図るとともに、消防防災体制の充実に努める。							70%		
19年度 の取組 目標等	変更等	防災安全課					19 年度 の 状況 等	100%	現実的に施設等を取扱っている消防団からの意見聴取のため、平成18年度の消防団本団会議において、施設の統一についてを案件として挙げた。波崎地域整備のポンプ車については、更新時に可搬ポンプへと切り替えていく旨の市の方針を提示・説明し、平成19年度は引き続きその理解を図った。また、消防機庫に関して、現在波崎地域では詰め所が併設されているが、更新する際、詰め所は設置をしないという市の方針を決定した。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■■■■■ D ■■■■■
	引き続き、波崎地区のポンプ車を、可搬ポンプへと更新する市の方針の調整を実施する。また、消防機庫に関しても、その帰属及び消防機庫における詰め所の設置の有無について、市の方針の決定の必要がある。								80%	(問題・課題) 引き続き消防水利の充実を図る。

(2) 事務執行の改善

12	事務処理マニュアルの策定	全課 (総務課)	検討	順次実施			18 年度 の 状況 等	50%	全課等を対象とし、マニュアルを作成することで、有効に活用できる項目がある場合は積極的に作成するよう依頼した。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■■■■■ D ■■■■■
概要	各種行政事務の処理手順をマニュアル化することにより、事務の標準化が図られ、住民サービスの向上だけでなく、事務改善、事務引継ぎ等に広く応用することが可能となる。							50%		
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)					19 年度 の 状況 等	50%	・平成18年度において、全課等を対象としてマニュアルの作成を依頼したが、未作成の部署があったり、あまり活用されていない。 ・作成されたマニュアルの内容の調査を実施した。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■■■■■ D ■■■■■
	継続的に、マニュアル化を行い事務の効率化を実施する。								65%	(問題・課題) 制度改正や事務の見直しなどによるマニュアルの更新及び新規作成がされていない。マニュアル化されている事務の活用が図られていない。

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

13	バランスシート、行政コスト計算書の公表	財政課	検討	公表	継続的实施	18年度 の状況等	100%	昭和48年からのデータの整理を行った。	A ■■■ B ■■■■■■■■ C ■ D ■
概要	総務省方式のバランスシート、行政コスト計算書を早期に作成し、市民に公表することで、市の財政状況に対する市民の理解を深める。						50%		
19年度 の取組 目標等	変更等	財政課				19年度 の状況等	100%	19年度で作成公表済(平成20年3月4日 市ホームページへ掲載、平成20年3月15日号の市広報紙へ掲載)	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C D
	19年度中に作成公表						100%	(問題・課題) 市民が見て容易に財政状況が分かるような公表の仕方等を、考慮することが必要。	

14	総合窓口の導入	行政改革推進課	実施			18年度 の状況等	100%	平成19年1月4日に総合窓口開設。(職員増4名)、平成18年10月1日付けで職員の内示を行い、委託のフロアマネージャとともに3ヶ月間の事前研修を実施。マニュアルの作成と講師は、各業務担当者へ依頼。電算システムについては、仮データによる操作研修を実施。11月から改修工事を開始した。開設時から4月末までの窓口アンケートによれば、フロアマネージャ、総合窓口とも好評。	A ■■■■■■■■■■ B ■■ C D
概要	各種届出・証明書発行等において、市民の利便性を高めるため、関連する手続きの窓口を集約した総合窓口を設置する。						100%		
19年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				19年度 の状況等	-	総合支所に総合窓口を開設(総合支所管理課にて準備) 市民課総合窓口検証アンケートとして、職員を対象とした調査を行った(実施期間H20.1.7~2.1。回収率約28%)。結果を庁内インフォメーションへ掲載するとともに、新たな課題などが提示されているため、市民課へデータを提供した。	A ■■■■■■■■■■ B ■■ C D
	本庁以外の窓口についても、業務内容、形態の見直しをおこない、行政サービスの向上に努めるよう担当課への支援を行う。						-		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■■■ 十分評価できる B ■■■■ まあまあ評価できる C ■■■■■ 評価できない D ■■■■■■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

15	押印の省略	全課 (総務課)	検討	継続的实施	18年度 の状況等	100%	平成19年2月22日付けで押印の現況について、各課に依頼をした。なお、押印の省略については、平成9年1月1日より、毎年各課にて引き続き実施できるように規則等が作られていたが、現況調査をした結果、その後の省略化は実施されていなかった。	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■ D ■■■■■■
概要	押印を省略することができる規定や市民等がおこなう各種申請等の押印について、押印を省略できるものを精査、検討し、事務の簡素・効率化及び住民サービスの向上を図る。					25%		
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)			19年度 の状況等	50%	・押印の省略については、平成9年1月1日に押印の省略に関する規則等を整備したところであるが、平成18年度に現況調査を実施した結果、あまり省略されていない。 ・平成19年度に各課の申請書等(様式)の詳細の調査を実施した。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
	各課の押印を省略できるものを精査検討し、継続的に実施をする。					60%	(問題・課題) 各課において、必要に応じて押印を省略できる旨の規程等が整備されていることの認識がなされていない。	

16	行政手続制度の基準等の整備	全課 (総務課)	検討	実施	18年度 の状況等	50%	調査・検討	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
概要	行政処分・行政指導及び届出等の手続きに関し、共通する事項を定めることで、行政運営の公正及び透明性の確保とともに、住民の権利・利益の保護に役立てる。					20%		
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)			19年度 の状況等	80%	調査・検討	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
	調査・検討					50%	(問題・課題) 過去に実施はしているが機能していないため、各課においてどういう手続きをするのか再確認をする必要がある。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

17	選挙事務(開票作業)の効率化	選挙管理委員会 (総務課)					18年度 の 状況 等	100%	県議会議員選挙から読取分類機を1台追加し、計3台で開票事務にあたり、人員ならびに開票時間の短縮に努めた。	A ■■■■■ B ■■■■■ C D
概要	従来、開箱後の投票用紙選別は主に従事者の手作業でおこなっていた。現在は2台の読取分類機を使用しているが、さらに複数台を使用することで、人員削減と開票時間短縮を図る。						100%			
19年度 の取組 目標等	変更等	選挙管理委員会 (総務課)					19年度 の 状況 等	-	今回の選挙では、会場レイアウトを効率的なものに変更することにより、作業スペースを適切に配置し無駄なスペースを排除した。また、会場レイアウトに合わせた人員配置をしたことにより、手が空いている職員がいないようにしたことから、前回の選挙時と比べ投票が約2倍であったにもかかわらず、開票作業がスムーズに行われた。	A ■■■■■ B ■■■■■ C D
	開票のリハーサルを実施することにより、従事者全員が一連の開票事務を把握し、迅速性(正確性)を高め、時間の短縮を図る。						-	(問題・課題) 開票作業はスムーズに行われていたが、各係の担当の枠をこえての協力体制ができていないところもあった。また、会場全体の票や人の流れを十分に把握できていない部分もあったため、指揮統制機能の徹底をしていく。		

18	ごみ・資源物の分別・ 収集体制の見直し	廃棄物対策課					18年度 の 状況 等	30%	集積所の現地確認及び資料の整理を行った。	A ■ B ■■■■■ C ■■■■■ D ■
概要	神栖地域・波崎地域で異なっているごみ・資源物の分別及び収集方法について、両地域の特性を活かしながら統一を図る。						15%			
19年度 の取組 目標等	変更等	廃棄物対策課					19年度 の 状況 等	50%	①波崎地域集積所について、収集業者による場所確認を行い地図作成を実施。 ②分別について、神栖地域・波崎地域の比較を実施。	A B ■■■■■ C ■■■■■ D ■■
	収集実態・家庭ごみ集積場所の確認を行い、分別・収集方法・収集区域の見直しを進める。						30%	【変更理由】 廃棄物減量等推進審議会の任期が平成20年度から2年間であるため、この任期中に検討していきたい。		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

19	工事成績採点基準の見直し	契約検査課	実施				18年度 の 状況 等	100%	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みである。	A ■■■ B ■■■■■■■■ C D ■
概要	現行の工事成績採点基準を、さらに客観性が高く、請負業者に対する成績の通知に対応できる内容に改める。							100%	【変更理由】 多様な工事の実情に即した採点ができるようにするため、25,000千円以下の工事を対象として、現在使用しているものとは別に採点基準を作成する必要がある。	
19年度 の取組 目標等	変更等	契約検査課		調査研究	新基準		19年度 の 状況 等	-	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みである。	A ■■■ B ■■■■■■■■ C D ■
	19年度以降においてデータの集積を行うとともに、茨城県の動向を参考にしながら検討していく。							-	(問題・課題) 現在の採点基準が、概ね2,500万円以上の工事を対象とした内容であることから、130万円以上2,500万円未満の工事において、より実情にあった採点を行うための基準を設けることが望ましい。	

20	男女共同参画推進条例の制定	市民協働課	実施				18年度 の 状況 等	100%	男女共同参画推進条例検討委員会を設置し、条例の素案を検討して市長に提言した。それを受け、市では平成18年12月の定例議会に条例を提出し、可決、平成19年1月1日より公布、施行した。	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D ■
概要	男女共同参画社会を推進するため、神栖市男女共同参画推進条例を制定する。							100%		
19年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課					19年度 の 状況 等	-	男女共同参画推進条例ダイジェスト版を、職員をはじめ各家庭に配布し、男女共同参画の啓発に努める。	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D ■
	男女共同参画基本計画「かみすハートフルプラン」を策定し、この計画に基づき、男女共同参画の施策を総合的・計画的に推進する。							-		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

21	営繕業務にかかる手続きの標準化	施設管理課	準備期間	一部実施	実施		18年度の状況等	70%	進捗状況として、現行で使用している書式(工事請負、委託等)を整理し、よりわかりやすくかつ過不足無く書式を用意できるようにすり合わせ中。	A ■ B ■■■■■■■■ C ■■■■ D ■
概要	営繕業務にかかる関係書類やその様式は、現在統一化されていないため、設計や検査、管理の段階で不都合をきたす場合がある。このため営繕業務にかかる一連の手続きをフロー化することによって、各段階での事務が標準化され、適正な事務の執行が可能となる。							30%		
19年度の取組目標等	変更等	施設管理課					19年度の状況等	100%	18年度に現行様式を洗い出して現状把握を行い、平成19年度に同等規模の他市を例にとり、担当者レベルで、建築工事業務、基本・実施設計作成業務、工事監理業務の3部門に分けて整備した。	A ■ B ■■■■■■■■ C ■■■■ D ■
	修正を考慮し、早めに第1稿を出し実際に使用する。 また、電子納品や事業主管課からの営繕業務受理の方法について、先進地である東京都稲城市周辺の市を中心として検討研究している会を視察し参考にし、精査する。								90%	

22	施設保全業務の見直し	施設管理課	検討	準備期間	一部実施	実施	18年度の状況等	100%	平成18年度末にてシステム構築は終了し、テストケースとして入力した12棟でシミュレーション中(平泉児童センター、うずもコミュニティセンター、大野原コミュニティセンター、海浜温水プール、歴史民俗資料館、平泉コミュニティセンター、海浜保育所、はさき生涯学習センター、女性こどもセンター、うずも幼稚園、中央図書館)	A ■■■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■ D ■■
概要	施設の長寿命化とライフサイクルコスト削減のため、計画的な修繕・改修等の実施が可能となる保全情報システムを導入する。							10%		
19年度の取組目標等	変更等	施設管理課					19年度の状況等	100%	システムを活用することにより、効率的な施設運営や長期修繕計画の作成など、ライフサイクルコストの低減(施設の延命化)や維持管理経費、エネルギー使用量の適正化が図られるとともに、ストックの有効活用といった環境対策等の社会的要請にも応えることが可能である。 平成18年度は12棟、平成19年度に25棟を調査。	A ■■■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■ D ■■
	先進地を視察することにより、想定される財政効果と実情の相違点により明確になり、それらを神栖市運用に修正することで、よりよい効果が期待できる。(予定:仙台市) かつ、現在所有する建築物での調査範囲を決定し、3か年で行い予防的修繕へ転換する第1期とする。								60%	(問題・課題) 築年数が古い施設においては、内訳書等を紛失している場合が多いので、莫大な調査費が必要となってしまう。特に学校施設は、規模及び築年数等を考慮すると、現行見送らざるをえない状況である。(今後教育委員会部局での耐震・耐力調査結果を踏まえ、事業の実施を考えていく。) また、一元化したデータをいかに更新していくかが課題であると考えている。

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

23	監査機能の強化	監査委員事務局	継続的实施				18年度 の状況等	100%	①例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 ②定期監査を年2回 2部(10課、1局)実施。うち1回はテーマをもった行政監査を実施。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■■■■■■■ D ■■■■■■■■■■
概要	市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより、効率性の確保、チェック機能の充実を図る						20%			
19年度 の取組 目標等	変更等	監査委員事務局				19年度 の状況等	100%	①例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 ②定期監査を年2回、2部(13課、2委員会)実施。 ③定期監査及び契約事務監査の結果報告(後期分)を広報紙に掲載する準備をした。(H20.4/15日号に掲載済)	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■■■■■■■ D ■■■■■■■■■■	
	定期監査を年2回、2部実施予定。うち1回はテーマをもった行政監査を実施予定。 市の契約事務監査を2回程度実施予定。 「定期監査」等の検査結果の公表について、現状の公表(掲示板)以外の方法を検討。						50%	(問題・課題) 指摘事項等について改善報告の充実を図る。		

2 民間委託等の推進

(1)民間委託等の推進

24	指定管理者制度の推進	行政改革推進課	推進				18年度 の状況等	-	平成18年4月1日施行。現在対象は22施設(平成18年9月に矢田部サッカー場追加)。	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■■■■■■■ D ■■■■■■■■■■
概要	簡素でスリムな行政運営を実現し、市民サービスの向上と経費の節減を図るため指定管理者制度の導入を推進する。						-			
19年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				19年度 の状況等	100%	現在契約している指定管理事業者に対する評価調書を作成し、検証作業を所管課に依頼して報告を求めた。また、主に移行(制度の導入)のための内容であったガイドラインを改訂し、管理状況の検証等、適正な管理運営の確保と、指定管理施設の情報公開及び個人情報保護等の規程を追加し、運用を主体としたガイドラインとした。新たに指定管理とすべき施設について、随時打合せ等を実施した。	A ■■■■■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■■■■■■■ D ■■■■■■■■■■	
	平成18年度の管理状況の検証作業を、各所管課で実施。その結果を把握し、今後の検討の参考とする。						-	(問題・課題) 現在の指定管理施設の3年の管理期間が今年度で終了するので、来年度からの指定に向けた準備が必要。契約担当、施設所管課と連絡を密にしながら、募集のスケジュール及び方法そして選考基準の見直しなど、必要な準備を早期に実施する。		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

25	公立保育所調理業務の委託	こども課			検討	一部実施	18年度 の状況等	0%	現行制度での実施	A ■ B ■■■■ C ■■■■■■ D ■
概要	公立保育所調理業務は市職員、委託職員、臨時職員で対応している。引き続き、順次業務委託を実施する。							0%		
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課					19年度 の状況等	0%	現行制度での実施	A ■ B ■■ C ■■■■■■■■ D ■
	現行制度での実施								0%	

26	地籍調査測量業務の委託	用地地籍課	継続的实施				18年度 の状況等	100%	地籍調査事業における委託可能なものは平成18年度より全て委託済み。 (調査図素図作成、一筆地測量、基準点マス設置委託等)	A ■■■■ B ■■■■■■ C D ■■
概要	年々拡大する地籍調査対象面積に対応するため、地籍調査測量業務を委託することで職員増の抑制を図る。							-		
19年度 の取組 目標等	変更等	地籍調査課					19年度 の状況等	100%	地籍調査事業における委託可能なものは、平成18年度より全て委託している。 (調査図素図作成、一筆地測量、基準点マス設置委託等)	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■ D ■■■■
	標準値(直営)1班=3人=500筆程度 (委託)1班=3人=800筆程度 平成19年度は調査筆数 3,007筆 3,007筆÷800筆≒4班×3人=12人								-	(問題・課題) 可能な限り委託で対応しているが、計画作成後5年を経過する時期を迎え調査面積、調査筆数が飛躍的に増大していることから、職員の増員が必要。さらに、調査対象地区が旧市街地に入ってきたことから、調査図素図と現況が違っている箇所も多く、立会を行っても境界が決まらない箇所が多くなっている。

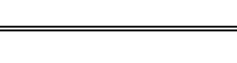
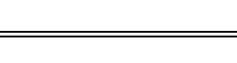
番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

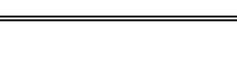
(2)市民協働の推進

27	市民との協働によるまちづくりの推進	市民協働課	(市民協働の実感度5%)	(市民協働の実感度10%)	(市民協働の実感度15%)	(市民協働の実感度20%)	18年度の状況等	100%	市民意識調査(市民、各種団体)の実施。市民の代表からなる協働のまちづくり推進会議を設置し、協働のまちづくりに対する提言書の拜受。庁内組織として市民協働推進協議会を設置し、協働のまちづくりの指針の検討及び策定。地域コミュニティ推進のための支援制度の策定。・協働のまちづくり推進基金条例の創設 387,000千円。・協働のまちづくり推進事業補助金交付要項の制定。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■ D
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民が主体的にまちづくりをすることが出来るよう、市民活動への支援をおこない、市民との協働によるまちづくりを推進する。また、毎年度、意識調査を実施し、協働によるまちづくりがおこなわれていると感じている市民の割合を把握する。						18年度の状況等	20%		
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課					19年度の状況等	100%	協働のまちづくりのための提言書、市民協働のまちづくり推進指針策定、協働のまちづくり推進事業補助金制度確立(実績:公園美化活動事業32行政区50公園、地域活性化事業12件) 協働のまちづくり推進基金活用のための提言書、市民協働アクションプラン・協働の手引き書を策定した。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■ D
	協働のまちづくりのための基本方針や協働マニュアルの策定 ・協働のまちづくり推進会議から提言書の提出、地域コミュニティ制度の実施及び広報活動 ・現在の実績:公園美化活動事業32行政区50公園、地域活性化事業11件						19年度の状況等	35%	(問題・課題) 協働のまちづくりには、市民と行政双方が取り組まなければならない課題がいくつもあり、時間がかかるものもあり、市民の主体性を尊重し、市民及び職員の意識の醸成、役割分担の自覚、また、長期的な視点で協働の考え方の定着に努めなければならない。	

28	市民協働による公民館運営の推進	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館	推進				18年度の状況等	30%	他市の動向や管理運営方法の調整・研究	A B ■■■ C ■■■■■ D ■■
概要	地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図るため、矢田部公民館・若松公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討する。						18年度の状況等	10%		
19年度の取組目標等	変更等	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館					19年度の状況等	50%	若松公民館から市民協働による運営委員会方式での運営を進めることで、教育委員会の意思統一が図られた。	A B ■■■ C ■■■■■ D ■■■■■
	公民館運営審議会や関係機関・関係者等と協議し、地域住民の協働による新たな管理運営方策の方向性を見出し、住民組織を立ち上げる。						19年度の状況等	30%	(問題・課題) 社会教育委員会及び公民館運営審議会でも市民協働による運営委員会方式を提案したところ、今までどおり市直営で行くべきなど賛否両論の意見がでたため、引き続き内容を十分説明し理解が得られるよう努める。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			
							全体 (下段)	備考		

29	地域子ども教室推進事業の 自主運営	生涯学習課	検討	継続的实施			18 年度の 状況等	100%	平成19年度からの自主運営を推進するため、運営委員会開催時に自主運営に向けての説明を行った。また、未実施小学校に対し実施に向けて組織作り等のアドバイスを行った。	A  B  C  D 
概要	地域子ども教室推進事業(国事業)の各地域への定着化と自主運営を推進することで、担当職員や補助職員の負担軽減を図る。							60%		
19年度 の取組 目標等	変更等	生涯学習課					19 年度の 状況等	70%	本年度より事業を実施している11小学校については、小学校単位で組織した運営委員会による自主運営により事業を実施。	A  B  C  D 
	未実施小学校の実施に向けて、18年度に引き続き積極的に推進する。また、国の放課後子どもプランへの移行に伴い、今後は放課後の実施に向け検討する。							68%	(問題・課題) 未実施校の推進に向けての運営委員会の組織作り、及び指導員等の人材確保や、空き教室等の施設の確保が課題である。	

30	子ども会育成連合会の役割 の明確化	生涯学習課	検討	継続的实施			18 年度の 状況等	50%	子ども会育成事業の運営主体は子ども会役員であることを意識付けるために、年に数回役員会を開き、事業の見直し・今後の展開等について活発な意見交換を行った。	A  B  C  D 
概要	子ども会育成連合会と行政の果たす役割を明確化し、事業主体を子ども会育成連合会に移行する。							10%		
19年度 の取組 目標等	変更等	生涯学習課					19 年度の 状況等	80%	子ども会育成事業の運営主体は子ども会役員であることを意識付けるために、事業前には役員会を開き、個々の役割を明確化した。	A  B  C  D 
	今年度事業においては、子ども会本部役員のみならず、各学区代表役員の協力を得て、子ども会育成連合会の事業を全体で取り組む。							40%	(問題・課題) 連合会の事務所を早急に確保すべきであるが、適した場所がない。現在は生涯学習課が事務所であるため、子ども会事業イコール市事業であると認識されがちである。	

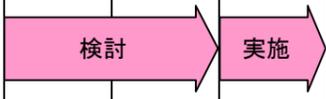
番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

3 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

31	定員管理の適正化	職員課	758名 △2.4%	745名 △4.1%	739名 △4.9%	723名 △6.9%	18 年度 の 状 況 等	100%	平成18年度中の退職者は32名(定年23、勸奨5、自己都合4)であり、18年度中の採用計画による平成19年4月1日付での新規採用者は10名であった。 結果として、集中改革プランにおいて対象としている19年度当初の職員数は736名となり、目標値(745名)を達成した。	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
概要	定員適正化計画に従い、一層の定員管理に努める。 ※平成17年度職員数777名→平成22年4月1日目標職員数699名(△10%)							28%		
19年度 の取組 目標等	変更等	職員課					19 年度 の 状 況 等	100%	・平成19年度中の退職者は35名(定年14、勸奨12、自己都合等9)であり、平成20年4月1日付での新規採用者は12名であった。 ・結果として、集中改革プランにおいて対象としている20年度当初の職員数は713名となり、目標値(739名)を達成した。	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
	計画的な職員採用を進め、集中改革プランにおける目標値を達成する。							82%	(問題・課題) 勸奨等による退職者が増加傾向にあり、集中改革プランを大きく上回る職員減が進んでいることから、定員管理について随時検討を加える必要がある。	

(2) 適切な人員配置と人事管理

32	人事評価制度等の導入	職員課					18 年度 の 状 況 等	50%	・人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 ・人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
概要	勤務実績等を十分に考慮した公平・公正な人事評価制度を確立し、職員の管理職への登用や昇給・勤勉手当等に反映していくとともに、能力や適正に応じた人員配置に努める。							20%		
19年度 の取組 目標等	変更等	職員課					19 年度 の 状 況 等	70%	・人事評価制度の必要性等について理解を深めるため、職員に対する説明会を実施した。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
	・人材育成基本方針との整合性を保ちながら、人事評価制度の基本方針を構築する。 ・導入に先立ち、評価者研修を実施する。							50%	(問題・課題) 信頼のある人事評価制度を確立していくためには、公平な評価手法の導入とともに、評価者と被評価者間の信頼関係の構築が不可欠である。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 手当の総点検

33	特殊勤務手当の見直し	職員課	継続的实施				18年度 の状況等	30%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当については、廃止を含めて、内容を見直しする必要があることを示した。	A ■ B ■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■
概要	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に対して支給される特殊勤務手当について、その趣旨に副わない手当の見直し等を進める。						-			
19年度 の取組 目標等	変更等	職員課				19年度 の状況等	50%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当の支給項目等を示し、趣旨にそわない手当の廃止を含めて、内容を見直しをする必要があることを説明した。なお、一部の手当(水道事業会計)について、廃止することとした。	A ■ B ■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■■■	
	・職員組合側に対して、廃止を含めて、見直しをするべきと考える手当について改正案を提示し、協議していく。						-	(問題・課題) ・手当の支給が月額となっているものについては、いわゆる生活給となっているものがある。 ・手当の内容そのものが、特殊勤務手当としてふさわしくないとと思われるものがある。		

(2) 給与の適正化

34	給与の適正化の維持	職員課	人事評価制度 の検討		継続的实施		18年度 の状況等	80%	・平成18年人事院勧告に準拠する給与改定を行った。 ・人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 ・人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。	A ■ B ■■■■■■■ C ■■■■ D ■
概要	人事院勧告に準拠した給与改定等を行い、その適正化の維持に努めるとともに、公平・公正な人事評価制度の検討を進め、勤務実績を反映した昇給や勤勉手当の支給等をおこなう。						-			
19年度 の取組 目標等	変更等	職員課				19年度 の状況等	85%	・平成19年人事院勧告に準拠する給与改定を行った。 ・人事評価制度の構築に向け、その必要性等について理解を深めるため、職員に対する説明会を実施した。	A ■ B ■■■■■■■■■ C ■■■■ D ■	
	・「管理職手当での定額化」の検討						-	(問題・課題) 平成18年人事院勧告での「管理職手当での定額化」が未実施となっている。		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

37	土地開発公社の見直し	用地地籍課	検討	実施		18年度 の 状況 等	100%	廃止・存続を含め、今後の運営方法について検討を行い、公社理事会へ「神栖市土地開発公社の存続について」を議案提出し、公社解散の方向を確認した。	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D
概要	土地開発公社については、当初の目的は達成されたものと思われるため、廃止・存続を含め、今後の運営方法について十分な検討をおこなう。						50%	【変更理由】18年度の理事会で公社解散の方向を確認し、19年度に解散することになった。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し、解散認可指令により解散する予定。	
19年度 の取組 目標等	変更等	地籍調査課	実施			19年度 の 状況 等	100%	理事会において土地開発公社の解散を議決。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し解散認可(7月20日)を受けた。清算終了会議後、残余財産を市に帰属させ土地開発公社は消滅した。(謄本閉鎖日20年2月4日)	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D
	理事会において土地開発公社の解散を議決。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し解散認可指令により解散する。							100%	

6 公営企業の見直し

38	水道事業の統一	水道課	検討	事業認可 の申請	実施		18年度 の 状況 等	100%	神栖市水道事業・波崎水道事業統合に伴う水道事業変更届出書を厚生労働省へ届け出をし、平成19年3月29日受理された。	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D
概要	神栖水道事業と波崎水道事業を統合・統一化し、水道事業の合理化及び公営企業としての安定した経営基盤の強化に取り組み、市民サービスの向上を図る。						70%	【変更理由】事業の前倒しによる、水道事業の変更認可を行った。		
19年度 の取組 目標等	変更等	水道課	事業認可 の申請	料金変 更手続	実施	19年度 の 状況 等	100%	神栖水道事業と波崎水道事業の統合を図るため、国(厚生労働省)へ水道事業変更届出を行い、平成19年3月29日受理された。しかし、水道料金の統一が図れていないことから、水道料金を協議する料金等検討協議会での検討結果を踏まえながら、新料金について同年9月議会において議決を得て、事業の統合及び統一が図られた。	A ■■■■■■ B ■■■■■ C D	
	水道料金の統一手続きを併せて、事業の統一目標とする。							100%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考		

39	水道事業使用料金の統一	水道課	検討	認可申請	実施	18年度 の状況等	70%	神栖市水道料金等検討協議会を設置し、料金統一に向けた内容にて会議を継続中。	A ■■ B ■■■■■■■■ C D
概要	神栖水道事業と波崎水道事業で異なる料金体系を有していることから、これを是正統一化することで、公平なサービスの提供に努める。						70%	【変更理由】 平成19年度中の料金改定のため、目標を変更した。	
19年度 の取組 目標等	変更等	水道課	料金変更 手続	実施		19年度 の状況等	100%	神栖水道事業と波崎水道事業で水道料金等が異なっていたことから、新たな料金体系の検討にあたり、市として平成18年11月28日に15人からなる水道事業料金等検討協議会を設けて、種々検討をいただいた。その結果の報告書を19年7月31日に市へ提言としていただき、新料金について同年9月議会において議決を得て、同年12月1日から統一料金として図られた。	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
	19年7月3日に第3回検討協議会を開催予定。本年度に料金統一策定(案)を、水道事業管理者(神栖市長)へ諮問する。							100%	

40	水道事業基本計画の策定	水道課	検討	策定	18年度 の状況等	50%	調査内容の検討	A ■ B ■■■■■■■■ C ■ D ■	
概要	神栖市水道事業の現状分析・評価をおこなうとともに、長期的な視点で、将来像、目標を設定し、実現化方策を定める。成果は地域水道ビジョンとして市民に公表する。						10%		
19年度 の取組 目標等	変更等	水道課			19年度 の状況等	100%	より安全で快適な水の供給、災害時にも安定供給を行うための取り組み、それらを支える運営基盤の強化などが求められているところから、国(厚生労働省)は水道ビジョンを策定している。そこで、各水道事業者にも地域水道ビジョンの作成が求められており、本市としても、水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程等を示すものとして水道ビジョン(10年間)の作成を行った。	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D ■	
	19年度において水道事業基本計画(水道ビジョン)の策定を図る。 (将来見通しの検討、施設診断、現状分析、実現方策)						90%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考		A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない

7 経費節減等の財源効果

(1) 経常経費の削減等

41	競争入札の見直し	契約検査課	試行	継続的实施			18 年度 の 状 況 等	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事について、試行的に条件付一般競争入札を実施した。	A ■■■■■■■■ B ■■■■ C D
	概要	一般競争入札を推進し、透明性・公平性・競争性を高めるとともに、品質・安全性の確保に努める。							90%	
19年度 の取組 目標等	変更等	契約検査課				19 年度 の 状 況 等	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事について、条件付一般競争入札を実施。 設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入について、条件付一般競争入札を試行的に実施。 設計金額10,000千円以上の建設工事について、電子入札を試行的に実施。	A ■■■■■■■■ B ■■■■ C D	
	設計金額10,000千円以上の建設工事について、条件付一般競争入札を本格的に実施する。							100%		
42	神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し	医療福祉課	検討	実施			18 年度 の 状 況 等	100%	制度改正の内容を協議した。*平成20年度からの神福老人68.69歳は、これまで70歳以上の患者負担割合を繰り上げ適用させていることから、健康保険法等の一部改正に伴う70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとする。	A ■■■■■■ B ■■■■■■■■ C D
	概要	超高齢化社会を展望した新たな高齢者医療制度の創設に伴い、神栖市医療福祉費制度を見直す。							30%	
19年度 の取組 目標等	変更等	医療福祉課				19 年度 の 状 況 等	100%	健康保険法等の一部改正に伴い70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとし、条例を改正した。ただし、国の補助により20年度は、前年の負担割合と同様の1割負担なので、神福老人も20年4月1日から平成21年3月31日までは改正前の条例を適用することを付則において定め、1年間は2割助成とした。	A ■■■■ B ■■■■■■■■ C D ■	
	条例の改正と広報紙等を利用し制度改正の周知を図り該当者の理解を得る。							100%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

43	保育料徴収基準の適正化	こども課	検討	段階的实施			18年度 の状況等	70%	保育料改定に向けた資料等の収集と検討	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■ D
概要	現在、市の保育料は国の徴収基準の1/2の額となっており、近隣自治体と比較しても低い。国の保育料徴収基準額に準じた保育料を徴収することで、財政の健全化を図るとともに、近隣自治体との格差を是正する。							30%		
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課					19年度 の状況等	100%	保育料改定に向けた保育料徴収基準額の検討	A B ■■■■■■■■ C ■ D ■
	保育料徴収基準額の決定及び規則の改正							100%	【変更】 保護者の過度の負担にならないよう、検討した結果現行どおりとする。	

44	母子家庭等児童就学金支給 制度の見直し	こども課	検討	新制度 実施			18年度 の状況等	50%	現行制度を実施	A ■■■ B ■■■■ C ■■■ D ■
概要	制度化されてから27年余り経過しているが、その間支給額等の見直しもなく、事業効果も薄らいでいる。また、近年の離婚数の増加に伴い、支給対象者、支給額とも年々増え続けていることから、新制度への移行を検討する。							10%	平成20年4月に制度の改正等が予定されており、総合的な見直しが必要	
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課					19年度 の状況等	100%	現行制度について、その見直しの必要性に注目して、検討を進めてきたが、国の制度の見直しや社会的な経済状況の悪化などを勘案して、現行制度を維持することとした。	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■■ D ■■
	児童就学金の支給要件の見直し検討(市税の未納者)							100%	【変更】 現行制度を維持する	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

47	神栖市社会福祉法人運営費 助成金交付要項の見直し	社会福祉課	要綱 見直し	一部 実施	実施	18 年度の 状況等	30%	社会福祉法人運営費助成金交付要項の一部改正の見直し(案)を検討したが、団体への周知徹底までは至らなかった。	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■■■■■ D ■■■■■■■■
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。						10%	【変更理由】 平成19年度に助成要項の見直しを実施し、また社会福祉法人に廃止に向けての理解を得るため、目標年度を変更する。	
19年度 の取組 目標等	変更等	社会福祉課	要綱 見直し	一部 実施	実施	19 年度の 状況等	30%	当該助成については、昭和62年から現在まで処遇改善や利子補給を補助しているが、施設の借り入れ等が平成24年度に終了するため、補助金交付要項の経過措置として、当分の間を平成24年度で廃止する方向で検討。(入所者50名のうち市内の方12名、現在まで緊急の一時保護数は30名あまり)	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■■■■■ D ■■■■■■■■
	助成金交付要項の見直しについて、当施設への説明を行う。							40%	【変更理由】 平成24年度に廃止の方向で、要項の見直しを実施する。その理解を得るため、目標年度を変更する。

47	神栖市社会福祉法人運営費 助成金交付要項の見直し	こども課	要綱 見直し	一部 実施	実施	18 年度の 状況等	70%	児童送迎用バス運行費助成事業について、波崎地域では補助の実績がなく神栖地域においては1保育園が該当するのみの為要項見直しの検討を行い、現在該当する1保育園に補助要項見直しの説明をし、平成21年度で廃止の了解を得た。	A 0 B 0 C 0 D 0
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。						30%	【変更理由】 平成19年度から3年間で助成金廃止の理解が得られたので、目標年度を変更する。	
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課	要綱 見直し	一部 実施	実施	19 年度の 状況等	80%	児童送迎用バス運行費助成事業について、唯一補助金を受給している保育園より廃止についての了解を得られたが、要項の改正手続きまでは至らなかった。	A ■■■■■■■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■■■■■ D ■■■■■■■■
	助成金交付要項の見直しを行う。							90%	【変更理由】 助成金交付要項中の社会福祉課が所管する助成対象事業についての調整が出来なかった。実施年度を先送りする。

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			
							全体 (下段)	備考		

48	水田農業構造改革事業の見直し(補助金)	農林水産課	検討	実施			18年度 の状況等	100%	19年度予算積算において、神栖地域の調整水田による保全行為に対する補助金の減額を実施	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	平成19年度から、農業者、農業者団体の主体的な需給調整システムに移行するのを機会に神栖地域と波崎地域の格差是正も含めて補助金の見直しを図る。							30%	【変更理由】 平成20年度以降、毎年検討し、実施	
19年度 の取組 目標等	変更等	農林水産課	検討と段階的实施				19年度 の状況等	100%	要項の改正により、神栖地域の調整水田による保全行為を保全管理に項目を集約して、補助金の減額を実施した。 (28,000円/10aを21,000円/10aに)	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D ■
	20年度予算積算時において、格差是正についての検討							50%	(問題・課題) 神栖地域・波崎地域間の補助金額の段階的な見直しを行っているが早期の統一が必要	

(2) 歳入の確保

49	収納率の向上	納税課	別表2	別表2	別表2	別表2	18年度 の状況等	90%	1 効果的な滞納整理の実施(事案別処理方針の策定)と滞納処分強化(差押えや執行停止処分等) 2 組織体制の強化(特別滞納整理室の設置)による滞納の圧縮 3 納税機会拡大(過年分コンビニ納付の実施) 4 全庁的な取組み(税収等対策本部に基づく取組み) 5 茨城租税債権管理機構の効果的な活用	A ■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D ■
概要	納税の機会拡大、徴収体制の強化等を図り、市税等の滞納額縮減を実現することにより、税負担の公平性を確保するとともに、自主財源の確保に努める。							70%		
19年度 の取組 目標等	変更等	納税課					19年度 の状況等	90%	・納税機会の拡大(コンビニエンスストア納付の開始、休日・夜間窓口の開設)による徴収体制の強化 ・滞納処分の執行、管理の強化による滞納額の縮減 ・3グループ、1室に課内を整理し、人員の適切な配置と地区ごとに担当を決定し、滞納者との納税相談を円滑に行いやすくした。 ・市税コールセンターを設置し、現年度課税分での各税目の納期限経過後に納付のない方に対して電話催告を行った。	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C ■■ D ■■
	1 効果的な滞納整理の実施(事案別処理方針の策定)と滞納処分強化(差押え及び各種調査に基づく回収可能か否かの判定による執行停止の強化) 2 組織体制の強化(収納1G、収納2G、特別滞納整理室体制及びコールセンター設立による徴収体制の強化) 3 納税機会拡大(過年分に加え、現年度分コンビニ納付の実施) 4 全庁的な取組み(税収等対策本部に基づく取組み) 5 茨城租税債権管理機構の効果的な活用							75%	(問題・課題) 滞納処分の管理面で、人事異動等により引き継ぎを行う際のデータをしっかり把握するようシステムの改良を考えている。(とくに時効管理(執行停止案件を含む)と差押関連事項の把握)	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)		A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)	備考		

50	税のコンビニエンスストア納付	納税課	過年度分のみ実施	実施			18年度 の 状況 等	100%	納税課が中心となり、コンビニエンスストア協会及び茨城計算センターとの協議を進め、納付書の作成を行った。(ブック形式から期別納付式とした。)	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C D
概要	税の納付をコンビニエンスストアでも可能とすることで、納付する方の利便性を向上させるとともに、徴収率の向上を図る。							100%		
19年度 の取組 目標等	変更等	納税課					19年度 の 状況 等	-	・税金の納付をコンビニエンスストアで可能とした(ただし30万円まで)。 ・税の納付の利便性を図り、かつ徴収率の向上を図る。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C D
	H19年度から、過年分に加え現年課税分当初納付からの実施							-	(問題・課題) ・本市において前納報奨金制度を設けているため、送付した納付書5枚(全期分及び1~4期分)をすべて納付してしまうケースが多くみられる。 ・集計・振込日までの期間が約10日かかる。 ・一件あたりの納付の手数料について、納付件数が増加しているの見直しが必要だと考えている。	

51	住民税特別徴収の推進	市民税課	特徴者比率 55%	特徴者比率 60%	特徴者比率 65%	特徴者比率 70%	18年度 の 状況 等	96%	前年度給報の控から2,363事業所を抽出し、特別徴収していただけるようアンケート調査を実施。8月~11月まで4カ月(2~3人)、役務費45万円ほど。【結果:協力できる422事業所、協力できない426事業所、検討中89事業所】	A ■ B ■■■■■■ C ■■■■ D
概要	特別徴収率を向上させることにより、未納者の低減と事務処理の効率化を図る。 ※平成17年度特徴者比率52%							53%	【変更理由】 特別徴収に難色を示している事業所にもう一度特徴依頼をする。	
19年度 の取組 目標等	変更等	市民税課	特徴者比率 55%	特徴者比率 56%	特徴者比率 57%	特徴者比率 58%	19年度 の 状況 等	100%	1 工事入札執行時に特徴加入者推進の要請 2 特徴未加入事業所に特徴加入のお願い要請文書を送付 3 電話やチラシでの特徴加入のお願い要請 ○平成19年度特別徴収納税義務者数21,634人(課税額比率 5,276,753,300円/7,946,213,300円=66.4%) ○平成20年度特別徴収納税義務者数23,736人(課税額比率 5,400,596,300円/8,089,569,000円=66.8%) ※茨城県における調査…神栖市の特徴比率は、県内17位(県内44市町村中)の66.4%(前年比+1.9%)⇒平成20年度66.8%	A ■ B ■■■■■■ C D ■
	○税額が倍になっている今年度の状況では、これ以上の特徴推進は、住民の感情を逆撫でし、反発を招くだけと思われる。 ○これを抵抗無く更に進めていくためには、その前に、前納報奨金制度と納税組合を全廃しない限り、住民の理解は得られない。							95%	(問題・課題) ○市内の大手企業(167社)の特別徴収率はほぼ100%に近いが、パート等の人の分については、異動が激しく普通徴収の希望が多い。また、事務処理場所が市外になるため指導も難しい。○小企業や個人の専従者等は、昔から納税組合に加入しており、全納を望む人達が多く、毎月給与から振込むことを嫌う傾向にある。 【変更理由】 目標比率を事業所数により算出してきたが、平成19年度から茨城県の比較数値が課税額ベースを基準にして市町村の比較をしているので、当市も課税額ベースでの目標数値に変更する。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

54	使用料・手数料等の適正化	財政課	検討	推進			18年度 の 状況 等	50%	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)利用料を、平成19年度当初予算の編成に合わせ改定し平成19年度から実施。道路占用料は平成18年度までは未徴収であったが、平成19年度当初予算の編成に合わせ条例制定し平成19年度から実施。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D
概要	長年据え置かれている使用料・手数料等を見直し、受益者負担の適正化を図る。							-		
19年度 の取組 目標等	変更等	財政課					19年度 の 状況 等	60%	一般的に使用料手数料等について現状把握	A B ■■■■■■■■■■ C ■■■■■ D
	一般的に使用料手数料等について現状把握及び仕組みづくりを行う。							-		

55	検診等費用負担の適正化	健康増進課	検討	一部 実施	実施		18年度 の 状況 等	100%	受益者負担の適正化を図る。(自治法第224条)市としての方向性、具体性等負担基準なるものを策定する。それに基づき各所管課は速やかに計画をたて、行革課や財政課等と調整・協議の上実行する必要性。当課としては、今般の諸情勢(国県)や制度改正(健診体制の改正・特定健診)の動向から、その推移を的確に掴みながら臨機に対応する準備は整えながら対応して参りたい。	A ■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C D ■■■
概要	各種検診等の受益者負担の適正化を図ることで、行政経費を節減する。							30%		
19年度 の取組 目標等	変更等	健康増進課					19年度 の 状況 等	100%	これまで実施してきた住民健診と平成20年度から実施予定の住民健診・特定健診・保健指導の進め方について、国県の指導や制度の改正(健康増進法・介護保険法・感染症予防法・高齢者の医療の確保に関する法律)等を睨みながら、各種検診(がん検診)の負担の適正(均衡)にむけた実施について検討を加えた。	A ■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C D ■
	健診体制の改正、健診内容の見直しの検討							100%	(問題・課題) 市民の健康維持に大きく関わる検診等の受診率向上と、当該受診者負担金増減との相関関係は相反する。検診等の受診者負担金の軽減措置によって受診率を向上させることで、中長期的には市民の健康維持及び早期治療による医療費の抑制等に繋がる。この場合、行政経費(検診委託料など)の節減には繋がらず、その接点が課題となる。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考		
									A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

56	福祉作業所(きぼうの家)使用料の徴収	社会福祉課	周知期間	使用料 1/3徴収	使用料 2/3徴収	使用料 全額徴収	18年度 の状況等	70%	H19.1月と3月に2回、きぼうの家通所の方の保護者会へ参加して利用者負担について説明を実施し、概ね理解は得られた。	A ■■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	現在は無料となっているが、受益者の公平負担の原則に基づき使用料を徴収する							30%	【変更理由】 地域生活支援事業として地域活動支援センターに位置づけし、市が実施主体となり新体系に移行するため、目標年度を変更する。	
19年度 の取組 目標等	変更等	社会福祉課	周知 期間	使用料 1/3徴収	使用料 2/3徴収		19年度 の状況等	80%	H20.3にきぼうの家通所の方の保護者会へ参加し、利用者負担についてはH18年度に2回説明会を実施し理解は得られているが、再度、保護者の理解の確認は得られた。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D ■
	18年度の問題点を踏まえ、現行の市が主体となっている地域活動支援センター(身障デイサービス)の利用料及び送迎サービスを参考に実費経費の算出根拠の明確化や1割負担にするか検討し、引き続き利用者及び保護者に周知する。							40%	【変更理由】 地域生活支援事業として地域活動支援センターに位置づけし、市が実施主体となり新体系に移行するため、目標年度を変更する。	

57	幼稚園バスの有料化	学校教育課	検討	実施			18年度 の状況等	40%	平成21年度実施に向けた日程の作成。 ・平成19年度……①各幼稚園の送迎状況調査、分析を行なう。②幼稚園バスの公平な運行のあり方の整理。 ・平成20年度……①幼稚園バスの有料化に向けた条例等の整備。②保護者等への周知。 ・平成21年度……①幼稚園バスの有料化実施。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
概要	波崎地域の幼稚園には園児の送迎バスがないため、神栖地域の幼稚園バスを有料化することで、地域による不公平感を和らげる。							10%		
19年度 の取組 目標等	変更等	学校教育課					19年度 の状況等	5%	現状を単に送迎の有無だけで判断できないことが、明確になってきた。神栖と波崎地域の通園者の範囲・状況、園の立地条件そしてこれまでの経過等を等を勘案すると困難な状況である。	A ■ B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■■■
	・各幼稚園の送迎状況調査、分析を行なう。 ・幼稚園バスの公平な運行のあり方の整理。							10%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

58	学校体育施設利用の有料化	スポーツ振興課	条例 制定	実施			18 年度 の 状 況 等	0%	実施について、調査検討した。 また、平成18年度から学校開放管理指導員謝金制度を廃止し、年間約800万円の経費節減を行った。	A ■ B ■■■■■ C ■■■■ D ■■
概要	学校体育施設の利用には23校に92団体が登録し、現在は無料となっている。市運動施設が有料であることから、公平性を確保するため受益者負担の適正化を図る。							0%	【変更理由】 受益者負担の適正化を図るため必要と思われるが、スポーツに親しむ機会及びスポーツの振興を推進することから、実施時期について検討し利用者の理解を図る。	
19年度 の取組 目標等	変更等	生涯学習課	検討				19 年度 の 状 況 等	0%	学校開放における体育施設を利用する団体に対し、電気代相当額の受益者負担を考えていたが、時期尚早との意見があり今後の検討課題とした。	A ■■■■■ B ■■■■■ C ■■■■ D ■■
	有料化について、利用者の理解及び実施時期の検討							0%	【変更理由】 学校体育施設利用の有料化が、時期尚早としたことから、取組内容をH20から変更する。	

8 新しいまちづくりシステムの確立

(1) まちづくりのしくみづくり

59	まちづくり特例市制度の導入	農業委員会事務局 都市計画課	一部 実施	実施			18 年度 の 状 況 等	100%	10月1日農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)、第5条農地転用のための権利移動許可(2ha以下)、第82条土地等への立ち入り調査等、第83条の2違反転用に対する処分について権限移譲を受けた。開発行為の許可について、平成19年4月から委任される市街化区域について協議・関連規則の制定を行った。	A ■■■■■■ B ■■■■ C ■ D
概要	茨城県まちづくり特例市制度による権限移譲事務のうち「個性豊かなまちづくり」分野(農地転用許可、開発行為の許可、都市計画事業地内の建築の許可等)を受け入れることにより、地方分権時代に対応した住民に身近な行政を目指す。							100%		
19年度 の取組 目標等	変更等	農業委員会事務局 都市計画課 開発指導課					19 年度 の 状 況 等	-	【開発指導課】 まちづくり特例市制度における権限移譲によって、平成19年4月より市街化区域を、10月より市街化調整区域の開発行為に関する申請許可業務を実施した。許可件数:106件。様式のホームページ掲載。	A ■■■■■■ B ■■■■ C ■ D
								-	【都市計画課】 まちづくり特例市制度における権限移譲によって、平成19年4月より都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築に関する申請許可業務を実施した。許可件数 53条許可:15件 65条許可:0件 【農業委員会事務局】 平成18年10月1日農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)、第5条農地転用のための権利移動許可(2ha以下)、第82条土地等への立ち入り調査等、第83条の2違反転用に対する処分について茨城県知事から権限移譲を受けた。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			
							全体 (下段)	備考		

60	広聴機能の充実	秘書広聴課	推進				18年度 の 状況 等	80%	「ふれあい懇談会」を開催し、市長が意見・提言・要望について拝聴し、市政に速やかに反映させた。 パブリックコメントについては、既に導入実施している県内の市町村の状況・手法などを調査し、神栖市での取り組みについて検討した。	A ■■■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	市民協働のまちづくりを推進する手段として、パブリック・コメント等の導入を含め、新たな広聴手段の検討を進める。						-			
19年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課				19年度 の 状況 等	80%	「ふれあい懇談会」を小・中学校のPTAを対象に、5～7月に、7回開催し(参加者約400名)、市民の皆さんの意見・提言・要望を聞き、市政に速やかに反映させた。 市パブリックコメント手続実施要項を19年12月7日告示、20年4月1日施行で制定。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■ D	
	(仮)パブリックコメント手続に関する要綱の策定						-	(問題・課題) ふれあい懇談会については、多くの方が参加できるよう、開催する曜日や時間の検討が必要。		

61	行政情報提供体制の整備	全課 (市民協働課)	継続的实施				18年度 の 状況 等	100%	ホームページに協働のまちづくり情報の提供 ・協働のまちづくり意識調査、・ボランティア募集情報、・男女共同参画情報の掲載 各課の年間事業計画をまとめNDライブ(ワンストップサービス)に掲載	A ■■■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	市民参加手続きの透明性確保や市民との一体感醸成のため、行政情報を適切に発信することで、市民との信頼関係を深めながら、市民参加の促進を図る。						20%			
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (市民協働課)				19年度 の 状況 等	70%	広報紙やホームページを活用し、協働のまちづくり情報の提供を行った。 ・協働のまちづくり推進事業(市民協働のまちづくり指針)・ボランティア団体情報の提供・男女共同参画情報の提供 ホームページのトップページの見直しを行った(新着情報、ロゴの変更など)。電光表示機の設置(20年1月稼働)	A ■ B ■■■■■■■■■■ C ■■■■ D	
	・ホームページ トップページの見直し ・ホームページの特性を生かした情報提供及びページ情報の充実						30%	(問題・課題) ・迅速な情報更新の徹底や職員の意識改革を図ることが重要である。 ・電光表示機の提供情報量が少ない。		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

62	女性の登用	全課 (市民協働課)	(登用率 21.6%)	(登用率 25%)	(登用率 30%)	(登用率 35%)	18 年度の 状況等	100%	・地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況(20.2%) ・地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況(4.9%)	A ■■■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	市民がその性別にかかわらず、あらゆる分野に参画する市政運営を目指すため、女性の政策・方針決定過程への参画、女性委員の積極的な選任をはじめ、さまざまな分野への女性の参画を促進する。							19.1%		
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (市民協働課)					19 年度の 状況等	100%	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況及び地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況を調査し、女性の登用状況を把握した。行政改革推進課において、各委員会等の公募要件に男女比率を指針として規定した。	A ■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D
	庁内の男女共同参画推進組織の構築							22.1%	(問題・課題) 各種審議会等への女性委員の登用については、審議会等委員の市民公募及び審議等の公開等に関する指針に基づき、改選時等における各課の積極的な取組みが必要である。また、男女共同参画の推進の観点から、行政においても女性登用への積極的改善が必要である。	

(2) 職員の資質の向上

63	人材育成 (職員の資質の向上)	職員課	検討	(人材育成 基本方針 の策定)	基本方針に基づく研 修・人事評価実施		18 年度の 状況等	100%	・「神栖市人材育成検討委員会」を設置し、職員の人材育成に関する基本的な方針の策定及び事業の企画・立案に関する事項を検討した。・全職員に対し「人材育成アンケート」を実施した。・アンケート結果をもとに「人材育成基本方針(原案)」を作成しその内容を検討した。	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■■ D ■■
概要	人材育成型の人事評価・管理制度と併せた総合的な人材育成基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進する。							50%		
19年度 の取組 目標等	変更等	職員課					19 年度の 状況等	80%	人材育成に関するアンケート結果及び人材育成懇談会の結果内容により作成した原案を基に、コンサルタントと人材育成基本方針案の内容の精査を行った。人材育成については、社会状況の変化や必要性に絶えず配慮すべきものであることから最終目標を設定することが、主題になじまないと考えられるため、全体に対する達成率を廃止した。	A B ■■■■■■ C ■■■■■■■■ D ■■■■
	・「人材育成基本方針(原案)」をもとに、職員による「人材育成懇談会」を開催する。 ・アンケート及び懇談会の結果内容を委員会にて精査・検討し、今年度内の策定を目指す。							-		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない
							全体 (下段)	備考		

(3) 行政の情報化の推進

64	電子文書管理システムの導入	総務課					18年度 の 状況 等	50%	調査検討	A B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■
概要	行政文書の管理は、現在ファイリングボックスシステムで行われているが、電子文書管理システムを導入することで、文書保存庫等の確保を必要としなくなるだけでなく、行政専用ネットワーク(LGWAN)や市内庁舎間等のオンラインでの電子文書等の交換及び文書検索が容易になる。						20%			
19年度 の取組 目標等	変更等	総務課				19年度 の 状況 等	100%	調査・検討 ・電子文書管理システムに関するセミナー及び文書管理研修会への参加 ・県内において電子文書管理システムを導入している自治体の状況調査	A B ■■■■■■■■ C ■■■■■■ D ■■	
	調査・検討						30%	【変更理由】 システム導入に際しては、文書管理及び文書分類の整備が必要であるため、文書管理規程等の見直しを行った後、電子化する範囲、程度を含め、当初の目標であった実施(導入)年度を変更する必要がある。		

65	市民の苦情・要望等のデータベース化	秘書広聴課					18年度 の 状況 等	80%	苦情・要望・提案などの受付後、その内容について直ちに課内で共有するとともに、メールなどの電子媒体を用いて担当課とのやりとりを行い、できる限り速やかな回答に努めた。 また、要望等の内容やそのてん末等についてはデータベース化に取り組み、必要な際に速やかに内容の照会ができるようにした。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■■ D
概要	市民からの苦情・要望・提案などをデータベース化し一括管理することで、職員が業務をおこなううえでの資料として、有効活用する。						80%			
19年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課				19年度 の 状況 等	0%	情報統計課で進めているGISの導入準備を受けて、苦情データベースについてもGISを利用することで、より効果的な活用が可能となることが期待されるので、GIS化への転換について検討した。	A ■■ B ■■■■■■■■ C ■■■■■■ D	
	苦情・要望等の情報をNDドライブに登録し、全庁的な共有を図る。						80%			

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

66	給与支払報告書の提出方法の見直し	市民税課	(電子データでの報告 20%)	(電子データでの報告 25%)	(電子データでの報告 30%)	(電子データでの報告 35%)	18年度 の 状況 等	75%	11社以外はデータの不具合が生じた。システムが統一されていない為断念。	A B ■ C ■■■■■■ D ■■■■
概要	市内各事業所から、例年1月末までに給与支払報告書が紙ベース提出されている。事務処理効率化の観点から、電子データでの報告を推進する。							15%		
19年度 の取組 目標等	変更等	市民税課					19年度 の 状況 等	100%	15社(6,556名)のデータをFDで受け付けた。当市独自のFDでの受付は、新規の事業所から嫌厭されている。全国的にエルタックスの普及が叫ばれており、当市においても導入を進めてきた。平成21年度には当市の実施計画の目玉として取り扱うことになった。	A B ■■■■■■ C ■■■■■■ D ■
	単独で給報電子データでの対応をするには費用がかかりすぎるため、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用する方が得策と考える。エルタックスが利用構築されてから、実施する。							80%	【変更理由】 新しくエルタックス制度が構築され、普及促進が叫ばれている中で、当市においても、単独システムから全国的に統一したものに變更し、対応していく。	

67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	情報統計課 都市計画課 及び全課所					18年度 の 状況 等	100%	・情報システム推進委員会を設置した(委員長:副市長、委員:各部長)。同委員会のもとに「統合型GIS検討部会」を、情報統計課長を部会長、地図業務の多い課所の担当者、計14人で構成。 ・同検討部会を4回開催、協議及び先進地視察実施、①全般の調査 ②システムの見学 ③基本計画書の策定を行った。	A ■■ B ■■■■■■ C ■■ D ■
概要	それぞれの課等がそれぞれの業務毎に所有する地図情報を一つの電子地図上に集約し共有化することによって、利便性の向上及び作業の効率化を図る。							10%		
19年度 の取組 目標等	変更等						19年度 の 状況 等	100%	・19年6月 基本計画書の策定 ・19年7月 プロポーザルにより委託し、構築 ・19年12月 一部稼働(住宅地図、航空写真)、導入説明会、操作研修(全課対象) ・20年4年 運用開始(上に加え地番図含む)、都市計画図の販売開始 ・20年4月 神栖市共用空間データ製品仕様書の制定と公表	A ■■ B ■■■■■■ C D ■
	・H19年6月 神栖市統合型GIS基本計画書の決定 ・H19年7月 プロポーザル方式で委託業者を選定する。 ・H19年7月～3月 GIS基図の整備(個別に整備されてきたため整合が図れない地番図と道路台帳の道路骨格図を航空写真等を基に整合を図りながら整備する。) ・H19年度末 基図及び都市計画図の完成・システムの稼働 ①地図の重複投資、各部署で個別に行われている更新作業成果の共用による経費の削減。 ②地図を利用した情報の共有化のための道具として、システム利用を全庁的に広げ、市民サービス等 対応に活用する。							100%		

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

68	議会会議録のホームページ掲載	議事課	検討	実施			18年度の状況等	100%	(1)議会ホームページ構築のため近隣市を事前調査 (2)新年度予算積算	A ■■■■ B ■■■■■■ C D
概要	議会会議録をホームページに掲載することで、情報公開の充実と事務の合理化を図るとともに、庁内向けの印刷製本費を削減する。						18年度の状況等	20%		
19年度の取組目標等	変更等	議事課					19年度の状況等	100%	議会ホームページを10月に開設。掲載内容は、定例会の日程、議員名簿、傍聴のご案内、請願・陳情、議会の予算、委員会所管事項、議会だより、会議録検索システム。	A ■■■■ B ■■■■■■ C ■ D
	本年度、ホームページ開設10月を目標に進める。						19年度の状況等	100%		

69	入札参加資格電子申請の実施	契約検査課	全件持参実施	電子申請実施			18年度の状況等	0%	検討中	A ■ B ■■■ C ■■■■ D ■■■■
概要	入札参加資格申請受付事務の合理化のため、茨城県が予定している「入札参加資格電子申請システム」を共同利用することにより、事務量の軽減を図る。また、電子申請システム導入までの間は、測量・建設コンサルタント及び物品製造等の郵送受付を廃止し、全件持参とすることで、審査事務の合理化を図る。						18年度の状況等	0%		
19年度の取組目標等	変更等	契約検査課					19年度の状況等	100%	茨城県及び他市町村の実施状況を把握するとともに、メリット・デメリット等の調査研究を行い実施方法を検討した。	A B ■■■■■■ C ■■■■ D ■
	茨城県が実施している電子入札コアシステムを利用し電子申請を受け付けることになるので、茨城県及び他市町村の実施状況を把握するとともに、メリット・デメリット等の調査研究を行い実施方法を検討する。						19年度の状況等	10%	(問題・課題) 茨城県のシステムが、物品・役務に対応していないため、物品・役務については従来どおり紙による申請となる。 【変更事項】 測量・建設コンサルタント及び物品製造等については、当分の間電子申請の導入が困難なため、申請方法についても検討を要す。	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)			
							全体 (下段)	備考		

(4) 公共施設の整理・統廃合

70	波崎公立3保育所の統廃合	こども課	第二に調理室を整備	第三を第二に統合	第一を第二に統合		18年度 の状況等	100%	第2保育所に調理室を整備し、波崎公立3保育所統合のため第2保育所の保育室等の一部改修を実施し、平成19年3月31日をもって第3保育所を廃止。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C D
概要	施設の老朽化や人口の減少による保育児童の定員割れが続いている波崎地域の3つの保育所を統合することにより、保育サービスの充実を図る。							33%		
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課					19年度 の状況等	100%	第2保育所の保育環境の充実を図るため、保育室への空調設備の整備、所庭・テラス等の改修工事を実施し、平成20年3月31日をもって第1保育所を廃止した。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C ■ D ■
	第2保育所の保育環境の充実を図るため、保育室への空調設備の整備、所庭・テラスの改修工事の実施。平成20年3月31日をもって第1保育所を廃止。3月議会に条例改正の議案を提出。								100%	

71	学校給食共同調理場の統廃合	学校教育課	実施設計	工事	供用開始		18年度 の状況等	100%	平成18年度には、平成17年度に策定した基本設計を基に建築許可を取得し、実施設計を行った。	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C D
概要	老朽化が進んでいる矢田部調理場と明神小学校他の単独調理場を統廃合し、新たに第三学校給食共同調理場を建設する。							30%	【変更理由】 十分な試運転期間の確保と各校の受入施設の改修工事等の対応から、余裕のある工程を組むため、本工事は19、20年度の継続工事とした。	
19年度 の取組 目標等	変更等	学校教育課		工事	供用開始		19年度 の状況等	100%	第三学校給食共同調理場を建設中(建物・設備 出来高60%)	A ■■■■■■ B ■■■■■■ C D ■
	本工事は、建築、機械設備等、電気、外構工事の分離発注方式とし、7月末には外構を除く3本の工事(継続費)を発注。平成20年8月の完成を目指し、本年度末における出来高は60%達成を目標とする。また、同時に監理業務を委託。								60%	

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21				
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						単年度 (上段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	
							全体 (下段)			

72	学校施設等の環境整備	教育総務課	(耐震化 優先度調査)	(改修計 画策定)	推進	18 年度 の 状 況 等	100%	神栖市内の学校施設で、新耐震基準施行前の昭和56年以前の建物は、68棟あり、この内、平成17年度において神栖三中1棟・波崎一中1棟・波崎西小1棟・須田小1棟の計4棟、平成18年度神栖二中1棟の合計5棟については、耐力度調査を実施した。残りの63棟については、平成18年度耐震化優先度調査を実施致した。	A ■ B ■■■■■■■■■■ C D
概要	学校等の施設は老朽化しているものが多いことから、今後の児童生徒数の推移を見極めつつ、統廃合を視野に入れながら、計画的に環境整備をおこなう。						10%		
19年度 の取組 目標等	変更等	教育総務課				19 年度 の 状 況 等	100%	平成18年度末までに行なった耐力度調査・耐震化優先度調査結果に基づき、平成19年度において、10ヵ年改修計画を策定。 ※昭和56年新耐震基準施行前 対象校 24校 72棟	A ■■■■■■ B ■■■■■■■■■■ C ■ D
	平成18年度末までに行なった耐力度調査・耐震化優先度調査結果に基づき、今後の児童生徒数の推移を考慮し、統廃合を視野に入れながら、関係部課と調整を図り改修計画を策定する。							30%	

H19追加取組

1 事務事業の再編・整理、統合・廃止
(2) 事務執行の改善

73	神栖市医療福祉費制度 神福の現物給付化	医療福祉課		準備	実施	19 年度 の 状 況 等	100%	所得制限によりマル福対象外となった未就学児、小中学生の医療費助成は、領収書持参し請求をする償還払い方式とし、医療費請求書の整理、点検等は臨時職員に処理を委ねていたが、県の医療福祉制度(マル福)は、平成18年7月公費負担者番号の導入により、レセプト請求による医療機関での一部負担のみで手続が終了する請求システムに変更された為、市単独事業の神福においても、20年1月より同様の請求システムに変更し、利便性と事務の効率化を図った。	A B C D
概要	マル福の現物給付化に伴い、神栖市独自の医療福祉制度である、神福の対象となっている中学生以下のマル福対象外者についても、現物給付を実施する。(H19新規)						100%	(問題・課題) 所得制限により対象となる神福の母子父子、障害者については、県内でも、市独自で行っている市町村が少なく、現在の状況では償還払いの方法である。	
20年度 の取組 目標等	変更等	医療福祉課				20 年度 の 状 況 等			A B C D
	広報紙等を利用し、制度の周知を図り該当者の理解を得る。								

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				年度	達成率	各年度取組状況	行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21		単年度 (上段)		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容 【19年度以降は、各年度の取組目標等】						全体 (下段)	備考	A ■ 十分評価できる B ■ まあまあ評価できる C ■ 評価できない D ■ どちらとも言えない	

77	財務4表の公表	財政課			準備調査	公表	20年度の状況等	-	(取組内容) 『平成18年8月の地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針』に基づき、各自治体が公会計改革に取り組むことが求められている。「バランスシート」、「行政コスト計算書」については、平成19年度に作成し、公表済み。「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」を追加した『財務4表』の作成、公表を行う。	
概要	国が示した行革指針に基づき、各自治体が公会計改革に取り組むことが求められている。「バランスシート」、「行政コスト計算書」に、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」を追加した『財務4表』の作成、公表を行う。(H20新規)						20年度の状況等	-		

78	公有財産管理システムの導入	契約管財課			導入準備	導入	20年度の状況等	-	(取組内容) 土地・家屋等を資産評価し、公有財産の適確な把握・管理を行なうことにより、バランスシート等財務諸表の充実などによる新たな公会計制度への対応もできる。土地・建物など公有財産台帳を整備し、電子化することにより公有財産の異動更新や履歴管理を効率よく行い、財産状況の集計や報告書が簡単に作成できる、公有財産管理システムの導入を図る。	
概要	土地・家屋等の公有財産を、管理システムを導入して行なうことにより、適確な把握・管理と、バランスシート等財務諸表の充実などによる新たな公会計制度への対応をはかる。(H20新規)						20年度の状況等	-		

訂正等 60、65番 市民協働課→秘書課 組織変更による
19、41、69番 契約検査課→契約管財課 組織変更による
52番 財政課→契約管財課 組織変更による

	18年度	19年度	20年度	21年度
単年	78%	81%		
全体	38%	64%		